

生活保護制度における地域差(級地)に関する資料

— 目 次 —

	頁
1. 級地の概要	1
2. 地域差(級地)についての論点と検討の方法	2
3. 一般世帯の生活扶助相当支出額と生活扶助基準額の地域差の比較	3
(参考)生活扶助相当支出額と消費者物価地域差指数の地域差の比較	5
(参考)一般世帯における消費支出額の地域差の推移	6
(参考)級地の変遷	8

1. 級地の概要

級地制度は、地域における生活様式や物価差による生活水準の差を生活保護基準に反映させることを目的としたもの。

○現行の級地間較差（昭和62年度～）

現行の級地は、1級地－1から3級地－2までの6区分のなかで、それぞれの較差を4.5%ずつとして設定している（計22.5%）。

級地間較差(1級地－1=100)

	1級地－1	1級地－2	2級地－1	2級地－2	3級地－1	3級地－2
級地間較差	100.0	95.5	91.0	86.5	82.0	77.5

○現行の級地指定（昭和62年度～）

各市・（区）町村ごとに指定している。

級地別市町村数(平成19年4月1日現在)

総 数	1級地－1	1級地－2	2級地－1	2級地－2	3級地－1	3級地－2
市町村の例	東京都23区 横浜市 大阪市	札幌市 千葉市 福岡市	金沢市 静岡市 高知市	長岡市 三島市 佐世保市	弘前市 福知山市 今治市	結城市 篠山市 宇和島市
1,806	58	50	121	79	575	923

2. 地域差(級地)についての論点と検討の方法

現行の地域差(22.5%)は、一般世帯の消費実態を反映した妥当なものとなっているか。

・直近における一般世帯の消費支出額の地域差と生活扶助基準額の地域差を比較

(参考)直近における物価の地域差と生活扶助基準額の地域差を比較

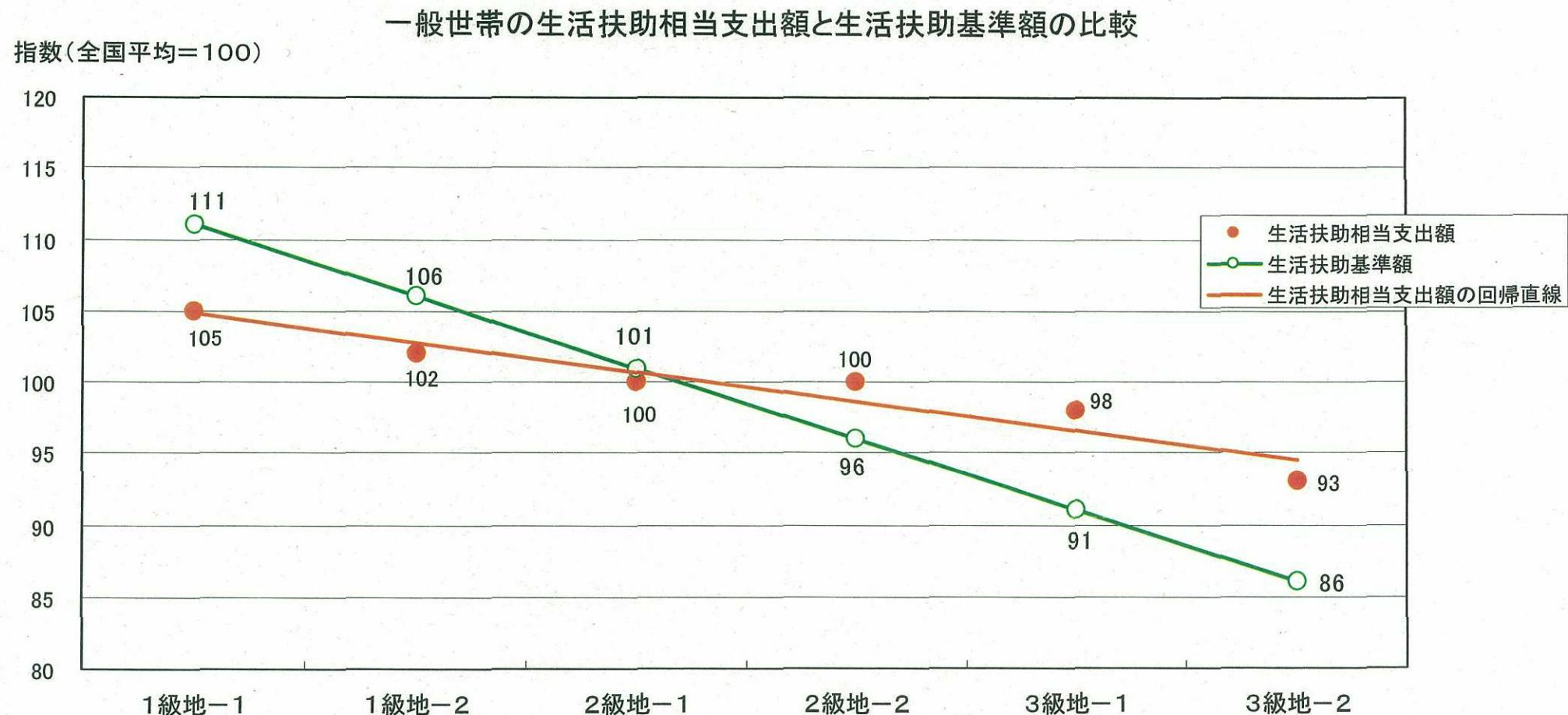
(参考)現行の地域差を設定した当時と直近の一般世帯の消費支出の地域差を比較

→地域差は現行より縮小させてもいいのではないか。

3. 一般世帯の生活扶助相当支出額と生活扶助基準額の地域差の比較

生活扶助基準額の地域差は、一般世帯の生活扶助相当支出額の地域差よりも大きくなっている。

(1) 2人以上全世帯(1人あたり)、全収入階級



資料:平成16年全国消費実態調査特別集計

注1)1人あたりの生活扶助相当支出額は「1世帯あたりの生活扶助相当支出額」÷「平均世帯人員の平方根」で算出した。

注2)生活扶助基準の全国平均は、全国消費実態調査の級地別世帯数によるウエイトで加重平均して算出した。